

奈良県告示第百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和四年九月六日

奈良県知事 荒井正吾

名称	指定訪問看護事業者等 又は居宅介護事業者若 しくは居宅介護支援事 業者	
	名称	訪問看護ステーション 等又は居宅介護事業所 若しくは居宅介護支援 事業所
主たる事務 所の所在地	生駒市小明 町五六〇一 三	生駒市小明 町五六〇一 三
名称	訪問看護 ステーション のぞみ	訪問看護 ステーション のぞみ
所在地	生駒市小明 町五六〇一 三	生駒市小明 町五六〇一 三
旧	（法人名 ） 合同会社 のぞみ	（法人名 ） 株式会社 のぞみ
新	（法人名 ） 株式会社 のぞみ	（法人名 ） 株式会社 のぞみ
変更年月日	令和四年五 月二十日	